

岸和田市立図書館検討委員会「報告書」

岸和田市立図書館検討委員会

平成25年2月

はじめに

岸和田市は平成 23 年 3 月に「第 4 次岸和田市総合計画」（岸和田市まちづくりビジョン将来構想）を策定し、これまでの施策の網羅性を重視する“総合計画”ではなく、これからは「施策の選択と集中」を明らかにした“戦略性”が必要になるという考えから、「進行管理」の仕組みなどを採り入れた新しい計画にシフトしました。

市の将来像である「元気あふれる躍動都市 岸和田」の実現に向け、市民と行政が協働して行動することが望まれ、その行動を通じて、岸和田市を郷土として想い、愛着をもつ気持ちを育み、地域全体の満足度を高めることができるものと考えられています。

また、「市民自治都市」の実現をまちづくりの基本理念とし、生きがいを創造する取り組みとして、多くの市民が生涯にわたり、学習や趣味、スポーツ、芸術・文化活動などを通じて、その能力をいきいきと伸ばすことができるよう、社会教育活動、スポーツ活動、文化活動などの充実を図ること、生涯学習を支援するため、図書館、公民館等の社会教育施設を拠点として、多くの市民が気軽に利用できる学習環境の整備に努めることを目指しています。

教育方針においても、「みんなが輝くまち」を目指し、「知・徳・体、調和のとれた人づくり」を基本理念に、「ともに学び、ともに育む生涯学習の推進」を目標としています。こうした中、豊かな「地域教育力づくり」の土台となる図書館は、資料や情報の提供を通じて、市民の学びを保障する機関として、今後その役割・機能をどう考えていくかが課題となっています。

こうした背景から、図書館の発展により市民生活の更なる充実を目指して、限りある地域資源（人、モノ、お金、情報など）を工夫し活かしながら、図書館の整備、及び親しみやすく利用しやすい図書館の充実を考え、岸和田市立図書館検討委員会（以下「委員会」という。）を設置しました。

委員会は、現在、岸和田市立図書館に館長の諮問機関である図書館協議会を設置していないことから、学識経験者の前田章夫氏をはじめとして、図書館関係団体、行政関係者、教育関係者、PTA関係者、子育て支援関係団体、高齢者・障害者支援関係団体、地域ボランティア団体及び公募市民を、この度初めて招集したものです。現在、図書館が抱えている問題点を探り、今ある資源の有効活用の方策や機能の向上、将来の目標、方向性をそれぞれの視点から討議・検討し共有した成果を、この報告書にまとめました。岸和田市立図書館は、この報告を受け、今後多くの人の声を聞き共に歩みながら、市民の暮らしに根づき、心を育み、岸和田市らしい図書館の実現を目指していきます。

末筆ではありますが、今回の委員会運営と報告書作成にあたり、ご尽力いただいた前田章夫氏、委員の方々に心からお礼申し上げます。

岸和田市立図書館

平成 25 年 2 月 5 日

目 次

序章 公立図書館の使命・役割・機能

第1章 岸和田市立図書館の現状－図書館6館のネットワークと、地域性・特色を持たせた役割分担についての考察

1-1 数字から見る岸和田市立図書館

[参考] 「公立図書館の任務と目標」及び「公立図書館の設置及び運営に関する望ましい基準」
に見る岸和田市立図書館の位置

1-2 サービス面から見た本館・分館の現状

1-3 市総合計画におけるまちづくりビジョンと図書館

第2章 岸和田市立図書館の抱える現状と課題

2-1 本館・分館別の課題

2-2 図書館運営・サービスに対する委員の意見（内容別）

第3章 これからの岸和田市立図書館に求められる図書館像－地域性を生かした特色づくりと図書館ネットワーク

3-1 岸和田市立図書館に求められる基本的コンセプト

3-2 多様な利用者

3-3 多様な資料に基づく多様なサービス

3-4 図書館網における各図書館の役割

3-5 各種機関との連携

第4章 求められる図書館像に向けての方策

第5章 まとめ

付属参考資料：別図1 岸和田市内の図書館及びBMステーション分布図

別図2 『まちづくりビジョン 将来構想』（第4次総合計画）「6つの地域」

別図3 『まちづくりビジョン 将来構想』（第4次総合計画）

「まちづくりのゾーン図」

別表「岸和田市内の図書館の概要」

序章 公立図書館の使命・役割・機能

UNESCO（ユネスコ：世界文化機関）は平成6年11月に「公共図書館宣言」を採択している。そして、「公共図書館は、その利用者があらゆる種類の知識と情報をたやすく入手できるようにする、地域の情報センターである。（中略）いかなる年齢層の人々もその要求に応じた資料を見つけ出せなければならない。蔵書とサービスには、質の高い、地域の要求や状況に対応できるものであることが基本的要件である。資料には、人間の努力と想像の記憶とともに、現在の傾向や社会の進展が反映されていなければならない。」として次の「12の使命」を列記している。

公共図書館の使命

情報、識字、教育および文化に関連した以下の基本的使命を公共図書館サービスの核にしなければならない。

1. 幼い時期から子供たちの読書習慣を育成し、それを強化する。
2. あらゆる段階での正規の教育とともに、個人的および自主的な教育を支援する。
3. 個人の創造的な発展のための機会を提供する。
4. 青少年の想像力と創造性に刺激を与える。
5. 文化遺産の認識、芸術、科学的な業績や革新についての理解を促進する。
6. あらゆる公演芸術の文化的表現に接しうるようにする。
7. 異文化間の交流を助長し、多様な文化が存立できるようにする。
8. 口述による伝承を援助する。
9. 市民がいかなる種類の地域情報をも入手できるようにする。
10. 地域の企業、協会および利益団体に対して適切な情報サービスを行う。
11. 容易に情報を検索し、コンピューターを駆使できるような技能の発達を促す。
12. あらゆる年齢層の人々のための識字活動とその計画を援助し、かつ、それに参加し、必要があれば、こうした活動を発足させる。

図書館は、これらの使命を果たすために、蔵書や各種図書館・専門機関とのネットワーク機能、そして職員の経験や知識などすべての資源を駆使して、本を貸し出すことはもちろん、調査相談機能や集会機能、展示機能などを行うことによって実現していこうとしているのである。

第1章 岸和田市立図書館の現状－図書館6館のネットワークと、地域性・特色を持たせた役割分担についての考察

1-1 数字から見る岸和田市立図書館の現状

岸和田市には現在、岸和田市立図書館（本館）及び旭図書館（平成22年11月旭分室が移転し名称変更）、山直図書館、春木図書館の3分館（地域図書館）があり、平成25年度中に市民センター（図書館）が2館整備予定であることから、6館構想の実現が近い。これらの図書館の現状について、施設及び図書の利用状況等の側面から以下に整理する。

(1) 規模

各図書館の規模は、別表「岸和田市内の図書館の概要」（巻末）のとおりで、延床面積でみると本館が最も大きく、次いで山直図書館（281㎡）、春木図書館（266.6㎡）、旭図書館（210.74㎡）の順となっている。整備予定の2館については、既存の分館3館と同じく、複合施設である市民センター内に設置され、（仮）岸和田中部地区市民センター内分館240.1㎡、（仮）久米田地区市民センター内分館248㎡の規模とされている。

図書館名	①本館	②旭	③山直	④春木	⑤(中部)	⑥(久米田)
床面積(㎡)	2,339	210	281	266	240	248

①～④の合計面積：3,096㎡ ①～⑥の合計面積：3,584㎡

(2) 蔵書

蔵書は本館が最も多く、次いで春木図書館、山直図書館、旭図書館の順となっている。前項の規模の順と異なり、春木図書館が山直図書館を上回っているのは、次項の利用状況等によるところが大きい。分館の間で床面積に大差はないが、市民利用の状況などから、それに見合った予算配分（蔵書配分）を行っている。

図書館名	①本館	②旭	③山直	④春木	⑤(中部)	⑥(久米田)
蔵書数(冊)	319,607	43,462	70,674	76,852	—	—

①～④の合計冊数：510,595冊 ①～⑥の推定合計冊数：570,595冊

(⑤⑥を30,000冊規模の図書館と想定)

(3) 貸出冊数

貸出冊数は本館が最も多く、次いで春木図書館、旭図書館、山直図書館の順となっている。日によっては春木図書館が本館に迫ることもある。配置人員の関係から、職員一人あたりの貸出冊数は、一位が山直図書館、次いで春木図書館となっている。

図書館名	①本館	②旭	③山直	④春木	⑤(中部)	⑥(久米田)
貸出冊数(冊)	485,107	190,431	179,688	286,276	—	—

①～④の合計冊数：1,141,502冊 ①～⑥の推定合計冊数：1,521,502冊

(⑤⑥を旭と同程度実績になると想定)

(4) 職員数

職員は、正規職員・再任用職員・嘱託職員からなっている。分館は複合施設（市民センター）に設置されていることから、職員にはサービスセンター、公民館、図書館の兼務辞令が発令されており、市民センターにおいて図書館に勤務する職員を調整している。館長以下職員の有資格者は現在市内全体で16人、無資格の正規職員はおよそ3年から5年で他部署に異動し、有資格の正規職員はおよそ5年で図書館間を異動している。嘱託職員は1年ごとに契約を更新し、最長任期は5年間で再雇用は不可となっている。

図書館名	①本館	②旭	③山直	④春木	⑤(中部)	⑥(久米田)
職員数(人)	18(10)	※12(2)兼務	※9(2)兼務	※13(2)兼務	—	—
内正規職員	7(3)	3	3(1)	4(1)	—	—
内嘱託職員	7(7)	5(1)	4	7(1)	—	—
内再任用職員	3	4(1)	2(1)	2	—	—
内アルバイト	1	—	—	—	—	—

()内は司書有資格者

平成23年4月1日現在

※市民センター全体の職員数

詳細は、別表「岸和田市内の図書館の概要」（巻末）を参照

(5) 岸和田市の一般会計予算額と図書館費・資料購入費

岸和田市立図書館の図書館費予算額は平成23年度で176,511千円となっており、市の一般会計予算額に占める割合は下がり続け、ここ数年は0.24%程度となっている。多様な図書館活動を展開するためには、一般会計の0.5%以上は必要とされている。（日本図書館協会見解）

平成23年度の資料購入費は32,500千円、市民一人あたりは155.9円となっている。

年度	平成21年	平成22年	平成23年
一般会計予算額	65,594,524千円	70,004,453千円	72,858,430千円
図書館費予算額※ (一般会計に占める割合)	159,417千円 (0.24%)	161,797万円 (0.23%)	176,511千円 (0.24%)
内資料購入費	31,500千円	31,500千円	32,500千円

※図書館費：図書館人件費、資料購入費、その他運営経費の合計（ただし、各分館の人件費は含まない。）

[参考] 「公立図書館の任務と目標」（社団法人 日本図書館協会）及び「公立図書館の設置及び運営に関する望ましい基準」（文部科学省告示）に見る岸和田市立図書館の位置
岸和田市の人口に応じた望ましい規模、サービス実態という面から見るとどうであろうか。この点を参考までに見ておく。

人口規模に応じた図書館施設規模については、日本図書館協会の図書館政策特別委員会がまとめた「公立図書館の任務と目標」（1989年確定公表、2004年改訂）に示されている。

これを岸和田市の人口201,997人（平成24年6月1日現在）に当てはめると、「参考1」のよ

うになる。

また、図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）第 7 条の 2 に基づいて告示された、「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成 13 年 7 月 18 日 文部科学省告示第 132 号。のち全部改正、平成 24 年 12 月 19 日 文部科学省告示第 172 号。）では、具体的な数値目標は示されなかったが、それに代わるものとして、「貸出活動上位の公立図書館における整備状況」の表を添付している。「参考 2」

もちろん、これらの数値については必ず順守しなければならない性格のものではないが、きちんとした図書館活動を進めるために必要な指標として示されたものである。

参考 1 「公立図書館の任務と目標」に基づく整備目標値（岸和田市人口による算出）及び本市の状況

	整備目標値	本市の状況(既存 4 館合計)	整備目標値に対する割合
床面積(m ²)	9,763	3,097.8	31.7%
蔵書冊数	937,912	510,595	54.4%
開架冊数	623,693	343,711	55.1%
年間増加冊数	73,090	23,670	32.3%
資料費(円)※	121,216,200	34,200,000	28.2%
職員数(人)	112	52(内兼務 34)	46.4%

平成 23 年 4 月 1 日現在

※資料費：資料購入費に、雑誌・新聞購入費を含んだもの

参考 2 貸出活動上位の公立図書館における整備状況

「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準について（報告）」

（平成 12 年 12 月 8 日 生涯学習審議会社会教育分科審議会計画部会図書館専門委員会）

参考資料（2）「数値目標」の例から

人口段階別	1 万人未満	1～3 万人	3～10 万人	10～30 万人	30 万人以上
平均人口	6,500	17,900	49,800	140,800	403,700
延床面積(m ²)	896	1,591	2,937	5,437	8,853
蔵書冊数	53,067	93,373	213,984	547,353	850,812
開架冊数(内数)	44,615	73,657	153,181	335,203	558,362
開架に占める新規図書比(%)	9.8	9.2	10.9	10.9	9.1
視聴覚資料点数	1,582	3,277	8,299	18,809	47,400
年間購入雑誌点数	124	130	255	615	955

資料費(千円)*	9,841	17,635	35,398	74,629	143,361
人口1人概算(円)	1,500	1,000	700	550	350
人口1人年間貸出点数	14.4	13.8	11.4	10.0	7.8
職員数(有資格者)**	5(3)	8(4)	19(11)	53(25)	98(58)

注：上記の表は「日本の図書館 1999」（日本図書館協会編）をもとに同協会の協力により作成したものである。数値については、全国の市町村（政令指定都市及び特別区を除く）の公立図書館のうち、人口1人あたりの「資料貸出」点数の多い上位10%の図書館の平均数値を算出したものである。ここで示した数値を参考にしながら、各図書館において各々が選定した「指標」に係る「数値目標」を定め、時系列比較や同規模自治体などとの比較検討によって自己評価に活用し、図書館運営の一層の発展に資することが望まれる。なお、ここで示した数値を上回るサービスを展開している図書館にあっては、さらに高い水準を目指して図書館サービスの充実を図ることが期待される。

* 1998年度決算額

** 非常勤、臨時職員を含むフルタイム相当人数

1-2 サービス面から見た本館・分館の現状

現在開設している各図書館の現状について、設置場所及びサービス内容等の面から、以下に整理する。

(1) 本館

本館（昭和3年3月開設、現在地は昭和50年5月から）は市の中心部に位置し、南海岸和田駅から歩いて約7分の距離にある。周辺には市役所をはじめ、市立（中央地区）公民館、自然資料館、だんじり会館、福祉総合センター、岸和田城、浪切ホールなど、市の主要施設が集まる。総合計画における都市中核地域に属し、歴史文化ゾーン・都市中核ゾーンの境目に位置する。（別図1・2・3参照）中央、浜、城内、朝陽、東光、大宮の6校区を対象の基本としているが、その規模から市内全域をサービス対象と考えている。

読み物、実用書といった通常の資料以外で、地域・行政資料、視聴覚資料、点字資料、デイジー(DAISY)*資料、新聞の縮刷版、全国の電話帳といった保存年限が長いもの、スペースを取るもの、サービス対象が特定されるものについては、集中的に所蔵、運用している。また、市内で唯一、岸和田再発見コーナー（郷土案内コーナー）、闘病記コーナー、自習室と移動図書館(BM**)を有する図書館である。このことから、市内図書館ネットワーク内の物流、他府県市町村との相互貸借サービス、図書館利用困難者・障害者へのサービス、図書館関係団体や市民団体等との窓口、などの中心的役割を担っている。これらの機能は図書館の基本的機能として、今後とも維持・充実を図っていく必要がある。

*デイジー(DAISY)・・・Digital Accessible information Systemの略。誰でも使える情報

システムという意味。視覚障害者や、様々な理由から通常の印刷物を読むことが困難な人々のために、カセットに代わるデジタル録音図書の国際標準規格として、スウェーデンと日本を中心に開発された。点字図書館や一部の公共図書館、ボランティアグループなどで製作され、CD-ROM やオンライン配信により提供される。専用の機械や無償配布のソフトウェアをパソコンにインストールして利用することができる。

****BM**・・・Book Mobile の略。移動図書館、自動車図書館、自動車文庫などと訳される。自動車の機動性を生かして、資料と職員をのせて、図書館を利用しにくい地域の市民や施設に入所している人のために、巡回して図書館のサービスを提供する仕組みである。

(2) 旭図書館

旭図書館(昭和56年4月に旭分室として開設)は平成22年11月JR東岸和田駅前に移転、駅から徒歩約2分の距離にある。総合計画における葛城の谷地域に属し、都市交流ゾーンに位置する。旭、太田、天神山、修斉、東葛城の5校区を対象とした公民館、図書館、サービスセンターの機能を持つ複合施設「東岸和田市民センター」の中に開設された新しい分館である。

移転前は旭分室として、旭・太田小学校の近くに位置し、他の分館に比して子どもの利用が多かったが、移転後は府道岸和田港塔原線、府道大阪和泉南線という交通量の多い幹線道路を横断する必要が生じたため、分室時代の利用者にはやや利用しづらい立地条件となった。

(3) 山直図書館

山直図書館は岸和田市の最も山手に位置し、公共交通機関はバスで、最寄の停留所からは徒歩約1分の距離にある。総合計画における牛滝の谷地域に属し、みどりの交流ゾーン・農業振興ゾーンの境目に位置する。山直北、城東、山直南、山滝の4校区を対象とした公民館、図書館、サービスセンターの機能を持つ複合施設「山直市民センター」の中に、平成5年6月に開設された。

地域の特色として農業が盛んであることから、オープン時には農業関係の本の充実を図り、地域と密接した運用を目指した。住みよい地域づくりを進めるコミュニティー活動の拠点施設として、ふれあいの場、自由な語らいの場、まちづくりのサロンとして、市民センターは設置されている。

(4) 春木図書館

春木図書館は岸和田市の最北部に位置し、南海春木駅から約徒歩5分の距離にある。総合計画における岸和田北部地域に属し、生活文化ゾーンに位置する。春木、大芝、城北、新条の4校区を対象とした、公民館、図書館、サービスセンターの機能を持つ複合施設「春木市民センター」の中に、平成6年10月に開設された。

春木市民センターは民間の商業施設「ラパーク岸和田」と一体で、その東南角の1階部分に

設置されることから、オープン時に利用者の多くは買い物客であることを予想し、手に取りやすい身近な本を中心に収集を始めた。既存の分館では、利用、蔵書数が一番多い図書館である。

1-3 市総合計画におけるまちづくりビジョンと図書館

岸和田市では平成 23 年 3 月に「第 4 次岸和田市総合計画」（岸和田市まちづくりビジョン将来構想）を策定し、その中でこれまでの市の成長過程や風土・環境などから市内を特色ある 6 つの地域に分割し、それぞれの特色を生かした地域づくりを目指すとしている。すなわち、「都市中核地域」「岸和田北部地域」「葛城の谷地域」「岸和田中部地域」「久米田地域」「牛滝の谷地域」の 6 つである。

また、まちづくりにあたっては、より地域を細分化し、13 のまちづくりゾーンを設けている。各「まちづくりゾーン」での図書館等の状況は以下のとおりである。

ゾーン区分	図書館・BMステーションの設置
①流通・業務ゾーン	なし
②交流・集客ゾーン	なし
③歴史文化ゾーン	本館
④都市中枢ゾーン	なし
⑤生活文化ゾーン	春木図書館／(仮)久米田地区図書館 BMステーション：6 か所(8, 9, 10, 16, 20, 21)
⑥都市交流ゾーン	旭図書館
⑦風致ゾーン	(仮)岸和田中部地区図書館 BMステーション：4 か所(2, 3, 11, 19)
⑧歴史的風土ゾーン	BMステーション：3 か所(1, 17, 18)
⑨みどりの交流ゾーン	山直図書館 BMステーション：2 か所(12, 22)
⑩里の中核ゾーン	なし
⑪農業振興ゾーン	BMステーション：2 か所(13, 23)
⑫里山ゾーン	BMステーション：2 か所(5, 14)
⑬森林ゾーン	なし

※BMステーションの後の数字は、ステーション番号（別図 1 参照）

山直図書館を除き、本館を含む 5 つの図書館は、南海本線および JR 阪和線の駅の近くに位置している。また、BMのステーションは大半が JR 阪和線の南側に設置されている。

岸和田市立図書館はそれら地域の特色を活かしつつ、図書館全体の機能充実を図るとともに、市内全域で均質な図書館サービスを提供できるようにすることが求められる。

※別図 1 岸和田市内の図書館及び BM ステーション分布図

※別図 2 『まちづくりビジョン 将来構想』（第 4 次総合計画）「6 つの地域」

※別図3 『まちづくりビジョン 将来構想』（第4次総合計画）「まちづくりのゾーン図」

第2章 岸和田市立図書館の抱える現状と課題

2-1 本館・分館別の課題

(1) 本館

ハード面では、建物が築37年以上経過し、老朽化、耐震性の問題やエレベータ未設置などのバリア問題、駐車場の狭さなどの課題が挙げられる。ソフト面では、多様化する市民ニーズとインターネット予約サービス普及等による本館、分館間の図書流通量の増加、他市図書館とのネットワーク広域化など、今後も拡大する一方の多種多様なサービスを限られた人員、予算でどう機能させていくか。こうした課題を、中央館的使命をもって、棚卸作業等を通じて優先順位の決定をし、解決に先導していく必要がある。その上で、サービスを利用できていない市民に対してのPR方法も検討していくことが肝要である。また、本館で所蔵している大越文庫をはじめとする郷土資料については、最善の保存方法を検討する必要がある。

(2) 分館

各分館については、本館に比べ面積や職員数の制約などから、多くの図書館機能が発揮されていないが、市民センターとの一体的運営を図る中で、運営の工夫をしていくことが大切である。また図書館活動に、より幅を持たせることができる地域ボランティアの育成なども地域館の大切な役割である。

・旭図書館

JR東岸和田駅から徒歩約1分という立地条件を活かし、乗降客の学生や社会人を対象とした資料の充実を図ったり、開館時間延長を検討するなどのサービス充実を模索する必要がある。平成25年度に竣工予定の「(仮)岸和田中部地区図書館」とは、直線距離にして1キロ程度しか離れておらず、それぞれが特色ある運営を検討する必要がある。また、サービス対象地域の北西部に位置し、最も離れた地域は直線距離にして5キロ近く離れている。この地域は住民も多く、図書館利用の促進に希望が持たれる地域である。一方、複合施設である市民センター自身が、民間の商店などが入るビルの3階から5階に位置するため、駐車場は共有で、駐車・駐輪スペースが少ないなどの問題点もある。

・山直図書館

周辺には農業地域が多く、今ある資料にこうした地域性のある資料を加え、充実を図ることで、山手ならではの特徴を発揮させながら、憩いと安らぎのスペースづくりを進める。また、子どもへの読書支援を行うボランティア活動が盛んな地域でもあることから、対話を重視しつつ、活動支援に力を入れる必要がある。

・春木図書館

駐車スペースが潤沢な民間商業施設と一体化している立地条件でありながら、床面積は狭

いという状況の兼ね合いから、滞在型というよりは、その場で必要とする資料をすぐに手に入れられる（速やかに借りて帰ることができる）サービスを求められる傾向にある。今後は、昨今の高齢者の利用の伸びなどを鑑みて、量だけでなく、利用者との対面時間がきちんと取れるなど、一人一人への細やかな対応を可能にする、質を充実させたサービスを模索する必要がある。

2-2 図書館の運営・サービスに対する委員の意見（内容別）

本委員会での検討の中で、現在の図書館運営・サービスについて、委員からさまざまな意見が出された。その全てを紹介することはできないが、図書館の現状に対する市民からの率直な意見が表明されている。ここでは委員の意見を内容別に分類して紹介する。

(1) 図書館の組織（人事面を含む。）について

- ・分館は、市民センターの添え物的な印象ではないか。図書館の分館として、本館と一貫した人事を考え、図書館としてだけの辞令を出すべきではないか。
- ・図書館の人事は図書館で決めてほしい。今はサービスセンターや公民館との兼務職員になっているが、兼務でなく図書館の職員にすべきではないか。
- ・本館館長からの連絡、指示が直ちに分館に伝わるようにすべき。それが本館の仕事ではないだろうか。（市民センターには、課長職である図書館分館長が市民センター長として存在する。）

(2) 職員体制について

- ・アルバイトでも、正規職員の司書でも、来館者に対しては同じ図書館職員としてサービスができなければならない。利用者は司書がいるときを狙って来るわけではないので、いつでも同じレベルのことができなければならないだろう。
- ・最近では、図書館長（本館）が短期で退職、異動している。サービスの一貫性を保つためにも長期間変わらないような配慮が求められる。

(3) 業務委託

- ・運営の拡充を考えると、「人」と「お金」の問題は避けて通れず、予算が伴わない中で行うことの覚悟も必要となる。そのためにも、例えば貸し出しやレファレンスなどの利用者と直接接する部分を除く単純作業部分を委託し、職員は市民との対話や企画に傾注する、といった検討も必要ではないか。
- ・指定管理者を導入している図書館は、現在のところ公共図書館全体の1割程度。数年ごとに入札しなければならないために、運営の継続性を保つことが困難なこと、市の職員は直接的な業務に参画することができないために、市の職員の中に図書館の経営ノウハウを持つ者がいなくなってしまうこと、さらに、図書館職員の知識・経験の蓄積が図れないなどから、長期にわたるサービス計画が作れないことなどが問題点として指摘されている。

(4) 休館日・開館時間について

- ・「開館時間の延長」、「祝日の休館をなくす」などはできないのか。
- ・朝の開館時間をずらして、夜間の開館時間を延ばすことも考えられるのではないか。
- ・休館日や開館時間を6館でずらす方法があるのでは。ただ、全ての時間帯で、同じサービスが受けられないと意味がない。6時以降は貸し出ししかできない、相談できないではダメである。

(5) 施設について

- ・本館の移転、建て替えを検討すべきである。エレベータがなく身体障害者にとってはバリアそのものである。また音訳サービスを提供する朗読室もない。
- ・障害者も普通に公共施設を利用する権利がある。図書館としては、晴眼者と同じだけの資料を点字・録音物として提供する必要がある。
- ・対面朗読を受ける場所がない。つくってもらえないのか。現状ではお願いすると、市民センターの一室を借りて実施することになる。スムーズな対応・体制とともに、今後のことも考えてほしい。
- ・本館の自習室を、今後どのような形で使用していくかの検討が必要であろう。設置目的の明確化と、需要と供給のバランスを併せ考えて見直す。対面朗読室にするという案も考えられる。

(6) 予算について

- ・図書館というものは、建設された後も維持費や人件費が必要なことから、どのように運営していくかの議論も必要である。
- ・岡山県の場合は、知事が図書館の予算確保を明言している。行政のトップから示すべき。
- ・「図書館を増やせ！図書館の予算を増やせ！」ではなく、広告を取って賄っていく工夫や知恵も必要。
- ・一般会計予算に占める図書館費の割合は、平成23年度予算で0.24%となっているが、このご時勢、図書購入費が横ばいなのは評価できるが、それでも先進館に比べると貧弱である。

(7) 市民との連携について

- ・農業の本を多く置く館で、園芸相談会を実施するなどはどうか。市が主体でやらなくても、趣味の会などがあり、そうした人自身は発表の場が欲しいとも考えられる。図書館を軸に、地域の連携が実現していくのではないか。
- ・図書館（職員）も「力を発揮したい」、市民も「得た知識を役立てたい」、その両方をうまく活かしたい。
- ・市の組織に関係なく、市民は自由に行き来できる。市民が連携していく方が話が早い。
- ・方向性としては連携を目指すか、「違い」は認めなければならない。しかし、「違い」を強調

しすぎるとまとまらない。「共通」の部分を探すべきである。

(8) 市等の公的機関との連携について

- ・図書館、公民館、女性センターなど、市民はその施設ごとの利用で満足している人もいるだろうが、連携して更なるスキルアップを図ることができるのではないか。
- ・図書館分館が市民センターとセットになっていることを利用して、地域との連携を深められないか。
- ・子育て支援センターさくらだいで絵本をたくさん用意して、「絵本の広場」を開催するようになった。子どもだけでなく、親も絵本を楽しめるようになってきた。何かすると反応が返ってくる。次に図書館へ足が向くきっかけにできるのではないか。

(9) 学校との連携について

- ・小学校で学習の一環として、図書館見学をすることはできないのか。そうすれば行きやすくなり、図書館を利用する子どもも増えるのではないか。
- ・小学生時代に読書に親しんだ人は、一旦読書離れしても、また大学生ぐらいになって本を読むようになるので、子どもへの資料提供は大切である。
- ・現在、市内の全小学校に学校図書館コーディネーターが配置されている。1人で2校を兼務し、1校につき、原則として週2日（1日5時間）の活動となっている。

（目的）小学校における読書活動のさらなる推進、児童の読書意欲・読書習慣の形成、読書活動の企画・立案、読書活動への支援・相談、授業への資料提供等である。

（内容）学校における司書教諭等が立案する学校図書館の計画運営の実施に関する補助を行う。具体的には、図書整理、書架の整理、資料の選択収集、広報に関する補助、児童の読書活動の相談や援助、教職員による児童に対する読書活動に係わる補助、配置校における司書教諭・学校図書館担当職員・読書ボランティアと協力した読書活動、市立図書館との連絡調整等である。

常駐ではなく、学校によって活動の指示内容に温度差があるが、コーディネーターも統一された具体的な仕事の範囲を示してもらえればやりやすいのでは。

- ・朝読の時間を設けた結果、学級崩壊が多少改善した事例もあると聞く。子ども自身も朝読で読む本を探しており、学校と図書館とで連携や情報交換ができるのではないか。
- ・子どもが直接図書館に行かなくても、検索して、希望の本を図書館から学校に持っていくようなことができれば、図書館へ行くことのきっかけにならないだろうか。
- ・学校としては、親といっしょでなければ「子どもは校区から出てはいけない」のが建前。図書館が近くにないと行けないし、その図書館がその子どもにとってすべてになる。

(10) 複合施設（市民センター）の中での図書館の役割について

- ・市民センターの中に図書館があるというのも特色ではないか。図書館と公民館の機能は連携をすべき。
- ・岸和田市の市民センターは、図書館機能、公民館機能を持ち合わせていることから、図書館

法や社会教育法の規制はあるだろうが、工夫はできるのではないのか。(市民センター内への自販機コーナー設置や、障害者作業所の喫茶コーナー開設が不可だったという話から、図書館において雑誌スポンサー制度導入までもにも紆余曲折があったことを例にしての話。)

(11) サービス目標について

- ・求められる図書館像について考えていくと、それを達成するための具体的なサービス目標(利用者登録率や貸出冊数、利用者数などの数値目標や、サービス網で市内同一サービスとして達成すべき内容について、目安となる目標)が必要なのではないか。この目標を立てることで、サービス内容や施設の規模、整備方針につながっていくのではないか。
- ・『市民みんなの総合計画』*の基本目標に、市民1人当たりの年間図書貸出冊数を、現状値(平成22年度)5.4冊から平成26年度7.2冊としているが、数値の根拠を説明できるようにしないといけないのではないか。
- ・『市民みんなの総合計画』・・・岸和田市まちづくりビジョン ハンドブック版/第4次岸和田市総合計画。
平成23年3月、企画調整部政策企画課編集、岸和田市発行。

(12) 図書館資料(I T・電子書籍含む。)について

- ・インターネット開放端末の設置や無線LANアクセスサービスについては、その是非について議論する必要があるのでは。市役所内の開放端末については、長時間滞在や占有・独占、違法コピー、ウイルス感染の問題等が多く発生し、撤去した経緯がある。
- ・電子書籍への対応については、近隣自治体における導入実績なども参考に今後研究していくことが必要。

(13) 図書館協議会について

- ・本検討委員会が(期間限定ではあるが)今回設置されたことは、一歩前進である。これまで、なかなかこうした機会は持てなかったので、意味がある。
- ・今回、検討委員会が設置されたので、このように意見を言えるが、常に設置しておくべきではないのか。
- ・市民、地域とのキャッチボールを行っていくべきでは。市民の意見が反映されるよう、継続的な会が必要なのではないか。
- ・ハードができて、次にソフトを煮詰めて終わり、ではない。店を開いたときにゴールなのではなく、スタートである。実現させていく第一歩でなければならない。中期計画を作って、1年目、2年目と見直ししながら、どうするかストーリーが大事。

(14) ネットワーク(他市図書館との連携)について

- ・資料収集や保存、初期費用の大きくかかる事業(例:電子書籍導入)については、自治体単体で考えるのではなく、泉州地域連合などにしていくべきではないか。

(15) 課題解決型サービスについて

- ・「課題解決型サービス」が注目されている。例えば、「健康」「子育て」「起業」などの資料を集中的に集めて対応するなどのサービスをいう。求める人が少なければ、一般サービスの中に含んでしまうが、ひとかたまりのニーズがあるなら対応すべき。
- ・単に読書を楽しみたいだけの人もある。「課題解決型」などと言うと、逆に敷居が高くなるのではないか。
- ・地域特性を調べて、図書館サービスはどうあるべきかを考えて開館したら、利用率が増加した、という先進事例がある。
- ・市民が図書館に何を求めているか、から考えるべきではないか。昔の図書館は本好きが本を借りる「文化教養型」であったが、現在は市民が自分の必要な情報を得るために来る「課題解決型」の図書館が求められている。市民が求めるところに傾注した結果、生じた不足分は委託で補うという考え方ができるのではないか。
- ・60代は定年退職して、行く場所がないから図書館へ行くことが多いかもしれないが、起業したい、何かを始めたいという人もいるだろうから、知識に対する支援も必要ではないか。

(16) 岸和田市図書館網について

- ・岸和田市の中で、どういう図書館をつくっていくのか、横の繋がりのある図書館をつくっていけるかが重要。図書館の基盤にサービスを加えていく。個々の地域にあったオーダーメイドの図書館とすべき。
- ・世代間交流が必要。アメリカの事例では、子どもと高齢者の交流プログラムなどが実施されている。サークル間の交流なども。交流をつくっていけるのが図書館ではないか。
- ・分館ごとに狙いがあるはず。PRの仕方も変わる。子どもを狙うなら、入り口に子ども向けの飾りを置くなど。
- ・子ども向け、高齢者向けだと、真ん中の世代が欠ける。泉州地域連合などにしていくべきではないか。岸和田市だけではなく、客の利便性を考えるべき。
- ・本館にも近隣地域があるのは分館と同じことだが、本館には絶対に必要な本館としての機能があるのではないか。
- ・分館の愛称を募集してはどうか。ゆるキャラも流行している。
- ・6館になるなら、各館1人ずつの形で「図書館戦隊・読むレンジャー」を結成してはどうか。各館の特化に合わせて性格付けをし、例えば本館レンジャーはリーダーでまとめ役、春木レンジャーは・・・など。そうすると各館の特化がわかりやすく紹介できるのではないか。
- ・建物だけでなく、自動車文庫を充実するなどの工夫も必要ではないか。
- ・自動車文庫は、目的地に出向ける頻度が少なく、コストがかかるという欠点もある。しかし一方で、自動車文庫に力を入れて利用が増えた事例もある。「釣り合い」と「戦略」の問題。
- ・自動車文庫を、図書館来館困難な市民のため、利用しやすい施設・病院へ巡回しているところもある。

(17) その他

- ・市内には多くの施設があるが、例えばだんじり会館や自然資料館が持つ機能をカバーする資料を図書館が持っていたり、また、その逆に図書館利用者が求める情報をほかの施設が持っていたりする。ゆくゆくはそうした同じ機能を持つ施設にするべきではないか。
 - ・一般の貸出窓口と「相談窓口」を分けている図書館もある。
 - ・本館のサービスについて、点訳及び音訳は無償ボランティアがしているが、リクエストがあれば有償でも図書館がお金を出してすべきではないのか。
 - ・サピエ図書館*を図書館利用者が自由に利用できるようにしてほしい。
 - ・図書館の利用方法を教える機会を設けてはどうか。
 - ・貸出ランキングを貼り出す、司書の得意分野を「ミステリー」、「児童書」などのように名札に貼るなどすれば、ニーズの掘り起こしになるのでは。
 - ・図書館も、本だけを目的にすると足を運びにくい。ほっとする空間などにして、まず足を運んでもらう、するとそこに本がある、とすべきではないか。
 - ・一回目に来たときの印象が大切。今まで来たことのない人が初めて来たときに、ハード・ソフト両面から楽しいと思えるようなものがなければ次は来ない。
 - ・図書館も会社運営と同じだとすれば、一人でも多くの人に来てもらうべき。喫茶コーナーを作る、回転を早くするなどの視点、企業ならどうするかの視点も必要ではないか。
- *サピエ図書館・・・「サピエ」は、視覚障害者及び視覚による表現の認識に障害のある方々に対して点字、デイジーデータをはじめ、暮らしに密着した地域・生活情報など、さまざまな情報を提供するネットワークで、このうち図書情報を提供する部分を「サピエ図書館」と称している。日本点字図書館がシステムを管理し、全国視覚障害者情報提供施設協会が運営を行っている。視覚障害者等の個人会員1万人以上が直接利用しているほか、全国の視覚障害者情報提供施設(点字図書館等)や公共図書館、ボランティア団体、大学図書館など240を超える施設や団体を経由して5万人以上が利用している。

第3章 これからの岸和田市立図書館に求められる図書館像―地域性を生かした特色づくりと図書館ネットワーク

岸和田市立図書館のこれから歩むべき方向性と道筋を見い出して示すことが、この検討委員会の役目であると考え、前章に記したような委員から出された意見をベースに、以下に示す「図書館像」をまとめ上げた。また、次章では、この図書館像を実現するための方策についても示すことにした。もちろん、委員からの意見は多岐にわたっており、その全てに言及することはできなかったが、意見の基礎にある図書館の基本的なコンセプトについては、全員で確認した上でまとめたものである。また、ここに漏れた項目があることは否定できないが、これらの点に関しては、公立図書館の基本的なあり方を明記した「公立図書館の設置及び運営に関する望ましい基準」*や「公立図書館の任務と目標」**に準拠して運営、サービス提供されるべきと考えられるため、ここでは明記していない。

*「公立図書館の設置及び運営に関する望ましい基準」・・・図書館法第17条の2に基づき平成13年7月に告示された公立図書館の運営基準。公立図書館が必要な機能を発揮して運営されるための最低基準として制定された。単に「望ましい基準」と言うこともある。なお、平成20年の図書館法の改正等に伴い、改訂作業が進められていたが、平成24年12月に「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」として全部改正、告示された。
文部科学省ホームページ内

http://www.mext.go.jp/amenu/sports/dokusyo/hourei/cont_001/009.htm

**「公立図書館の任務と目標」・・・図書館法に基づく「望ましい基準」がなかなか告示されず、図書館現場に混乱が生じたために、日本図書館協会が望ましい基準に代わる公立図書館の運営のガイドラインとしてまとめられたもの。1989年に確定され、以降何度か改訂されている。（詳細は、『公立図書館の任務と目標 解説 改訂版増補』日本図書館協会図書館政策特別委員会/編 2009）

3-1 岸和田市立図書館に求められる基本的コンセプト

第一に、図書館としての基盤を大切にしつつ、間口を広く、敷居を低く、人と人との交流の場として成長させていくことが求められる。そのためには、地域の特徴に合わせたオーダーメイドの図書館づくりが必要となってくる。そして最初は小さくても、図書館全体の発展戦略を持って、個別の館だけでなく、市立図書館全体として発展させていくことが大事である。

第二に、図書館は知識・情報を得る場という原点ともいえる特徴に加えて、人と人との繋がり、世代を超えた交流の場などを作れるという特徴を持っている。それ故、この特徴を生かす運営が求められているのである。利用者が来れば良いという、客寄せだけを考えるのではなく、軸（目的）をしっかりとさせて図書館のミッションとして定め、人づくり、まちづくりにどう役立つのかを常に問い直しながら、発展させていくことが重要である。

第三に、岸和田市立図書館は本館と3つの分館（地域図書館）と自動車文庫（BM）によって

成り立っており、全体として統一の取れた運営が不可欠である。ひとつの運営方針の下に、各分館・地域の特徴も加味しながら、運営されなければならない。サービスの窓口はBMのステーションを含む全ての館のカウンターであり、そこから住民との関係が生まれていくことを忘れてはならない。

第四に、地域には必ず乳幼児、高齢者をはじめとして、あらゆる世代の人が暮らしていることを忘れてはならない。各地域において市民ニーズに応じた図書館の基本的機能が十二分に発揮されるとともに、地域の特性に合わせた特徴的なサービスも実施できる環境づくりをすることが大切である。この環境づくりには、蔵書構成や職員配置、多様なイベント開催のための市内の関係機関との連携の構築なども含まれる。

3-2 多様な利用者

図書館の利用者には、特定の世代、特定の職業の人だけではなく、子どもから中年層、高齢者はもちろんのこと、障害者や在住外国人などさまざまな人たちがいる。そうした人にもサービスを提供できるよう施設・資料・職員などに配慮した図書館を作りあげなければならない。特定の対象者のみをサービス対象者として特化するのではなく、いろいろな立場の人が利用できるように受け皿を広くすることが大切である。さらには、文字の読み書きができないといった理由で、図書館は自分とは縁のないと思って利用してこなかった人に対しても、図書館に関心を持ってもらえるよう、資料面はもとより、展示等の多様なイベントなどを活用して、まずは図書館に来てもらう努力が必要である。

なお、ここでいう「障害者」とは、身体に障害のある人といった個人の問題ではなく、図書館が多様な特徴のある市民利用において、必要とする施設・設備・資料・コミュニケーション手段等を用意できていないために、その利用において障害を受けている人をも含めた意味を有している。すなわち、たとえ身体的な障害があっても、それをカバーできる対策が図書館として施されていれば、その人にとっては図書館利用においては「障害者」ではないのである。この考え方は、国連・障害者人権宣言や日本の障害者基本法にも示された考え方であり、岸和田市立図書館においても順守するように努めなければならない。

3-3 多様な資料に基づく多様なサービス

図書館の各種サービスの基礎には、図書館において蓄積されてきた、資料や情報を収集・提供する仕組みが用意されていることが不可欠である。

これまで図書館では、図書・雑誌・新聞といった印刷媒体の資料を中心に収集・保存してきたが、ICT*技術の発展と共に、図書館においてもインターネットやデジタル媒体の活用が急務となってきている。すでにパソコンやインターネットが家庭の中に深く浸透しており、電子書籍もデジタル社会の中では無視できないものとなってきている。また、障害者に対する資料・情報の提供方法としても注目されている。この他、音楽のオンライン配信システムや新聞を含むさまざまな外部商用データベースが図書館向けに次々と提供され始めている。とくに、商用データベースは個人で契約して利用することは価格面で困難であるので、市民に提供するために契約する図

書館が増えてきている。岸和田市立図書館においても、近い将来こうした新しいメディアへの対応を進めていくことが求められる。

図書館における市民サービスは、従来の本の貸し出しにとどまらず、例えば就労・起業、育児支援といったテーマでの企画や相談会、講演会などの開催によって市民のニーズに応えたり、図書館において高齢者が子どもに本の読み聞かせをしたり、昔の町の様子を語ってあげたり、昔の遊びや生活の知恵などを教える場をつくるなど、世代間の交流を進める活動も考えていかなければならない。そして、このような場合にも忘れてならないことは、そうした活動のバックに図書館として蓄積してきた図書や情報、ノウハウがあることである。この背景がなければ、イベント等の中から出てきた疑問や課題にも答えることができない。図書館で行うからこそ、次に繋がっていくのである。

そして、ここで忘れてならないことは、こうした活動を展開するためには図書館の力のみでは困難であろうこと。市民の力を借りて、市民といっしょに新しい図書館を作りあげるシステムづくりが求められるのである。岸和田市立図書館が市民に支えられ、市民とともに歩み続けるためにも、そのための実施方策を市民といっしょに作りあげなくてはならない。

*ICT・・・Information and Communication Technology の略。「情報通信技術」という意味。

IT(Information Technology)とほぼ同義の意味を持つが、コンピューター関連の技術を IT、コンピューター技術の活用に着目する場合は ICT と、区別して用いる場合もある。国際的に ICT が定着していることなどから、日本でも近年 ICT が IT に代わる言葉として広まりつつある。

3-4 図書館網における各図書館の役割

(1) 本館と分館（地域図書館）の役割分担

本館は図書館サービスの中核である。岸和田市全体のネットワークを統括・管理するとともに、そのサービスシステムが適切に機能しているかを検証する責務を有する。また、自館においては、機能的かつ効率的に行うものである。

分館は、図書館網の先端に位置し、市民サービスの最前線を構築する施設である。それぞれの分館が単独で動くのではなく、本館を中心とした図書館ネットワークの一員として、組織的に機能することが不可欠である。図書館全体での調整を図りつつ、それぞれの分館が地域の特性を生かして効果的に運営されることによって、さらに充実したサービスが展開できる。分館は、単に図書を置いておくだけの場所ではなく、図書館全体の奉仕計画のもと、地域の利用者と最も近い位置でサービスを行う最前線の拠点であることを常に意識しながら、サービスを進めることが大切である。

BMは、近くに図書館がなかったり、身体的障害をはじめとして、様々な理由により本館や分館に足を運べない市民のために、車に本などを搭載して図書館から市民の元に出かけていくという役目をもったシステムである。このため例えば、利用者が減ってしまったとしても、それだけでBMを廃止するといった選択を安易にはしてはならない。さらに、BM の役割として、より緻密に家や施設を出づらい障害者・高齢者のもとに積極的に出かけていくなど、図書館と

しての使命を果たすことも重要である。

今後、各図書館に持たせたい特色や機能並びに図書館ネットワークにおける役割分担について、簡単にまとめておく。

(2) 本館：「中央館としての資料保存・レファレンス・分館支援重視型機能に特化した拠点に」

- ・郷土の歴史・文化・自然に関する資料のほか、行政資料の収集に重点を置く。
- ・地域・行政資料、各分野での基本的な資料、レファレンスなどの調査・研究に役立つ資料、全集など高価又は貴重な資料については、これまでどおり本館において収集する。
- ・視聴覚資料・電子資料においても、本館を拠点に提供していく。
- ・郷土資料のデジタル化を進め利用の利便性に努める。
- ・障害者サービス（点字・デイジー図書の収集、対面朗読、宅配）、高齢者サービス、児童サービスにおいて、市民の活動の場の提供や調整、ボランティア等への研修を行う。
- ・地域の活力源となるビジネス・観光支援や地域団体活動の支援、それに関連する各種機関等との連絡調整機能の充実を図り、必要な資料・情報の収集・提供に努める。とくに市内で活動する各種学習グループの研究成果や活動の記録などについても、郷土資料の一環として収集・保存・提供していく必要がある。
- ・市職員や市議会議員の政策の立案・企画に際して、図書館の情報収集能力・レファレンス能力を発揮して提供することは、市職員や市議会議員に図書館の機能・役割を知ってもらうという点でも有意義なものであり、大阪府立や大阪市立中央など各地の図書館で行われている。東京の日野市立図書館では、市役所の中に「市政図書室」という分室を設置して、市職員だけでなく、市民への市政情報提供窓口の役目も果たしている。岸和田市でも今後積極的に進めていく必要があるのではないだろうか。
- ・これまでの予算配分経過を考慮しつつ、各分館への配分を増やし、新鮮な資料及び一過性の資料については、分館を中心に収集するものとする。各分館の収蔵量を超えたものについては本館に移管し、常に書架を更新するよう努める。移管本については本館で取捨選択し、有用な資料は長期保存していく。

(3) 旭図書館：「ビジネスマンや学生に重点を置いた拠点に」

- ・ビジネス書（パソコン関係を含む。）やヤングアダルト向けの書籍を充実させる。
- ・駅前立地条件を活かし、開館時間変更・延長などの検討を行う。

(4) 山直図書館：「最も山手に位置する立地条件に重点を置いた拠点に」

- ・農業専門家などの協力を得て農業関係の書籍を充実させる。
- ・高齢者サービスの充実を目指し、大活字本の充実や、くつろぎとゆとりのあるスペースづくりに配慮する。
- ・子ども文庫活動が盛んな地域であることから、ボランティアとの連携を強化し、お話配達活

動への参加促進や、子ども向け行事の充実を図る。

(5) 春木図書館：「利用者が多い特色に重点を置いた拠点に」

- ・民間商業施設と一体化していることから、買い物客を中心とした利用者層の生活形態、ニーズに沿った書籍を分析し、充実させる。
- ・ビジネス書（パソコン関係を含む。）やヤングアダルト向けの書籍を充実させる。
- ・駅前の立地条件を活かし、開館時間変更・延長などの検討を行う。

(6) (仮称) 岸和田中部地区図書館：「児童（とその保護者）、高齢者に重点を置いた拠点に」

- ・館全体を児童ゾーン、高齢者ゾーンに区分けして、児童のゾーンは低書架で、見せる書架も配置する。高齢者のゾーンについても書架間のスペースを広め取るなどして、圧迫感がないような配慮をする。
- ・児童ゾーンの中に親子が共に楽しめる子育てや趣味に関する資料を配置する。
- ・児童ゾーンと高齢者ゾーンの間域に、ブラウジングスペース*を設ける。
- ・業務用スペースは必要最低限の確保とし、利用者の利用・滞在にゆとりを持たせた空間とする。既存分館の収蔵冊数より抑え、フリースペースを確保する。
- ・農業会館の機能を利用する人たちのために、農業分野専門家の協力を得ながら、必要資料を積極的に収集したコーナーを設置する。
- ・パソコンを使えるコーナーを設ける。

*ブラウジング (browsing) スペース・・・ここでは、図書館の閲覧スペース、書籍や雑誌などを自由に読むためのスペースをさす。

(7) (仮称) 久米田地区図書館：「若いファミリー層に重点を置いた拠点に」

- ・家族連れでの来館をイメージし、児童と一般の実用書に関しては背中合わせで配置するなど、一箇所で子どもを連れたまま両方の分野が選べるように配慮する。
- ・書庫と業務用スペースは必要最低限の確保とし、利用者の利用・滞在にゆとりを持たせた空間とする。既存分館の収蔵冊数より抑え、フリースペースを確保する。
- ・旅行書や多様な趣味の本、インテリア、料理に関する本など、日常生活に直結した資料を充実させる。
- ・パソコンを使えるコーナーを設ける。

※本館、分館ともそれぞれ、基本的資料の充実に努める。

3-5. 各種機関との連携

豊かな図書館サービスを提供するためには、図書館単独で企画から広報・運営まですることは、財源、体制の面からも困難が伴う。これからの図書館は市の関係機関はもとより、市民や市民団体とも協力し合って、活動を広げていくことを前提とした運営を考えていく必要がある。

関係機関との連携の中で、まず取り組まなければならないのは、図書館分館のある市長部局の市民生活部に属する市民センターであろう。市民センターの中には図書館のほか、サービスセンターと公民館があるが、繁忙時の応援はともかくとして、業務は基本的に、各セクション又は部署ごとで完結している。複合施設としてあるのだから、もっと連携して市民センター単位で地域課題に取り組む必要があるだろう。また、いち市民センターとしての取り組みとともに、例えば同じテーマに沿って、各市民センターや図書館本館などが全市的に（開催時期をずらすなどして）行事開催に取り組むといった活動も考えていく必要があるだろう。そのためには、教育委員会だけでなく、市長部局を含めた行政組織内での協力関係の確立が重要となってくる。

学校図書館との連携については、学校との相互理解が重要である。図書館としては校長会などを通じて、より積極的な呼びかけを行うとともに、現在各小学校に配置されている学校図書館コーディネーターへの協力・支援、学校図書館支援資料の充実等が求められる。さらには、担当教職員との図書に関する相互研修の充実などを通じて、連携の強化を図っていく必要がある。

関係機関との連携とともに忘れてならないのは、図書館友の会などの団体との連携である。この検討委員会にも「岸和田市図書館友の会」、「岸和田みんなの図書館を考える会」「岸和田市子ども文庫連絡会」「岸和田市PTA協議会」「学校図書館協議会」「視覚障害者PCサポートネット・つながり」「ロータリークラブ」など多くの団体の代表が加わっている。岸和田市内にはこれ以外にも、多様な活動を展開している団体・グループがある。こうした団体・グループと図書館が、テーマに応じて協力し合うことによって、豊かな図書館サービスを作りあげることができる。そのためには、図書館からの積極的な働きかけが不可欠である。

また、公民館にも自主学習グループが多くある。図書館友の会とは活動環境や経過に違いがあるので、すぐに結びつけることは難しいが、地域課題の取り組みを通じて両者の融合が図れるよう、図書館としても努力することも必要である。

このほか、和歌山大学のサテライトや「まちづくりネットワーク（略称まちネット）」との連携ができれば、地域とのキャッチボールもできるのではないだろうか。また、電子書籍など多大な費用のかかるものについては、岸和田市だけで考えないで、泉州全体で考えるような市域を超えた協働、連携も考えていかなければならないだろう。

第4章 求められる図書館像に向けての方策

(1) 組織

現在、本館は教育委員会の生涯学習部、各分館は事実上、市長部局の市民生活部に属していることから、図書館それぞれはひとつのネットワークとして機能しているものの、指示系統は二重構造となっており、サービスが統一されない、運営の改善・調整に時間を要するという現状がある。全市域同等のサービスを目指し、様々な実践を重ねながら発展させていくためにも、機構の見直しを含めた調査・研究が必要であろう。

(2) 職員体制

生涯学習活動の推進に伴い、市民の知る権利を保障する図書館の果たすべき任務と役割がより高まっている。単に開館して資料の貸出、返却ができればよいということではなく、業務に精通し、地域の課題解決や調査・研究をも支援するサービスができる経験豊かな専門職員を配置し、育成し、利用者の要求に応じていく体制を整えることが求められている。市民に役立つ図書館は、資料と人、人と人を結びつける専門的な知識や技術が、職員集団として継続的に発揮されることによって、その存在価値が高まることになる。

また、今般様々な人・団体・機関との連携が必要となっていることから、豊富な行政経験を持ち、コーディネーター的役割を担える人材とその育成が不可欠となっている。

こうしたことから、長期にわたった職員採用計画を作り、経験と知識を継承できる体制づくりが必要であり、また、職員一人ひとりの意識改革と研さんも不可欠である。

(3) 施設

本館は築37年以上が経過し、老朽化、耐久性・耐震性の問題やエレベータ未設置のバリア問題、駐車場の狭さなどの課題が挙げられる。補修を繰り返し、現施設でさらに長期にわたり使用していくのか、移転も含めた新図書館建設に向けての具体的構想を練っていくのか。障害者サービスの拡充により、本館では身体に障害がある人の来館が増加しており、バリアフリー化や、昨今の地震の脅威による耐震性も重要課題となっている。耐震補強が可能かどうかの状況*を見ながら、検討を進める必要がある。

*全庁的な耐震診断が順次なされており、図書館本館は平成26年度実施予定。この結果を踏まえて、改修工事实施の検討がなされる。このことから、単独での移転・建設の機会を見据えながらも、本庁など市主要施設の移転・建築動向を常に意識し、市民の読書環境を整える方策を考えるべきではないか。

(4) 予算

図書館の運営経費、資料の購入費が一般水準以下であると、当然市民の多様な要求には応えられず、蔵書に魅力のない図書館、市民から期待されない図書館になり、市民に利用されない図書館となる。少ない経費運営では、市民に失望感を与え、結果としてそのかかった経費さえ

無駄になる可能性があるため、基本となるサービスを維持する経費を予算化し、市民に役立つ図書館である必要がある。効果的な予算配分は、市民サービスの質と量の向上を基準に測るべきである。

また、複数年の長期的計画（分館建設やサービス目標値達成のための事業計画など）に立った予算組をして事業投資を行うなど、従来の発想を超えた運用も考慮していくべきではないか。

(5) 移動図書館（BM）

平成25年度中に完成予定の2分館を加えた6館による図書館網が構築されることで、現在移動図書館が巡回するステーションの中で、いくつかの廃止を考えなければならない。これを機に、全体バランスを考慮して巡回場所を見直し、全市域同等サービスの実現に向けて、体制を考える必要がある。また、これまで巡回していなかった福祉施設等への巡回を検討するなどし、移動図書館が持つ機動性を積極的に活用した運営を進める。

(6) 連携

岸和田市子ども文庫連絡会との共催事業や、市民グループによる対面朗読や点字・録音図書の作製等、市民との連携は早くから行われているところだが、今後も実績を評価・検証しながら、よりよい関係を発展・強化し、サービスを推進していくことが必要である。

また、図書館ネットワークの枠を超えて、各教育機関（幼稚園・小学校・中学校・高校）や公民館などの社会教育施設との密な連携をとることで、岸和田市を大きなひとつの生涯学習のまちとして機能させることができると考える。

図書館は、市民と図書館が協働で取り組みを行っていく中で発展する。市民の要望や提案に誠実に対応し、図書館の機能をより充実させる方策を導き出すことが必要である。

- ・ 日常活動の中での利用者との対話
- ・ 利用者との懇談会
- ・ 図書館ボランティアの積極的活動参加受入と支援

(7) サービス目標

岸和田市の特性と図書館サービスの現状を踏まえ、岸和田市立図書館に求められる図書館像を考えていくと、それを達成するための具体的なサービス目標（利用者登録率や貸出冊数、利用者数などの数値目標や、サービス網で達成すべき内容について目安となる目標）が必要となる。そしてこの目標が、サービス内容や施設の規模、整備方針につながっていくものとする。図書館施策を進め発展させていくためには、実践を積み重ねながら、情勢に沿った中長期の具体的な図書館計画を立てる必要がある。

(8) IT

インターネット予約やホームページの更新等、情勢に見合ったサービスを随時導入しているが、まだまだ市民に浸透していないのが現状である。インターネットが利用できる場所（開放

端末の設置や無線LANアクセスサービスなど)の確保や、電子図書の導入についての調査・研究を行い、今後もITサービスの検討を進める必要がある。また、IT化による情報格差が出ないように、IT活用のための研修会を適宜開催するとともに、IT化前の方法でないと利用が困難な市民のことも配慮しなければならない。

(9) 図書館協議会

これまで整理してきたような課題を多角的、かつ客観的に検討していくためにも、未設置である図書館長の諮問機関である図書館協議会を設置が望まれる。または前段階として、図書館協議会という体裁でなくとも、今回の検討委員会のような様々な立場の人が一同に会し論議できるような場が必要ではないか。たとえば、図書館サービスの企画・運営について市民と職員が定期的に話し合いできる場を設け、よりよい協働のあり方を見直し発展させる意味合いを持つ、岸和田市独自の図書館サポーター制度を実施し、関係性を深める中で、図書館協議会設置の実現を考える。

(10) 岸和田市図書館網

各館の地域性を活かした特色とネットワークにおける役割分担一。

本館は、図書館サービスの中核であり、岸和田市全体のネットワークを統括し管理するとともに、そのサービスシステムが適切に機能しているかを検証する責務がある。また、本館の運用においては、機能的かつ効率的に行うものである。

分館は、図書館網の先端に位置する施設である。日常業務においても、それぞれの分館が単独で動くのではなく、本館を中心とした図書館ネットワークの一環として組織的に機能することが必要である。また、それぞれの分館が地域の特性を生かして効率的に運営されることによって、さらに充実したサービスが展開できる。分館は単に図書を置いておく場所ではなく、図書館全体の奉仕計画のもと、市民と最も近い位置でサービスを行う最前線の拠点である。

第5章 まとめ

“間口が広く敷居が低い”図書館を目指して一。

まちづくりの基は人づくり。人が豊かになるためには、いつでもどこでも学べることが大切であり、その拠点のひとつが図書館である。

前章までで整理した課題及び具体案の内、現状で取り組めるものから実践を重ね、検証していくことで、よりよい図書館を地域とともに作りあげていく一助となるようにしたい。

(1)基本コンセプト

図書館としての基盤を大切にしつつ、敷居を低く、地域にあったオーダーメイドの図書館づくりが必要である。

基本的なサービスは本館・分館を問わず行い、面積の違いや効率性の観点から郷土資料などの保存機能や障害者サービスについては、本館に集約する。

(2)実施（実践）計画

①すぐに対応できるもの

②さらに議論を重ねる必要があるもの

③将来的な解決のため、今からその準備が必要なもの

これまで整理してきた課題及び検討内容とその具体案について、上記3段階に分類し、具体的な短中長期の実施計画を立てる。この実施計画については、総合計画や事務事業目標などと整合性を確保したものとすることで、いつどのようなことをどのような目的で実践していくのかが明瞭となり、その後の検証、見直し作業もスムーズになると考える。また、館長以下、全図書館職員（分館含む。）で情報共有を図り、岸和田市立図書館全体の実践目標としたい。

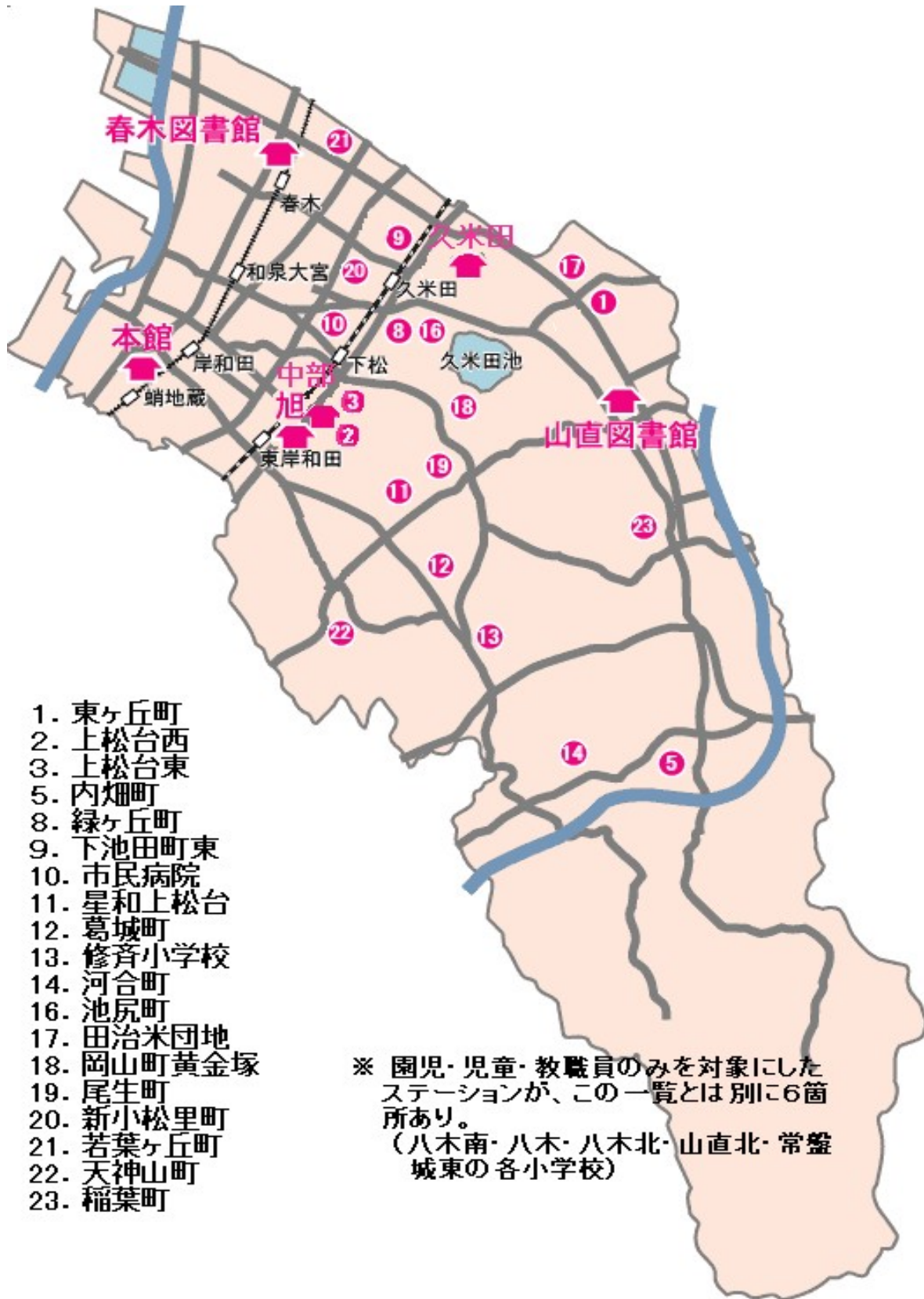
実施内容がすぐさま何かの効果を生むことはまれであり、また実施してみたところ実は課題解決の糸口とならない場合や、取り巻く状況の急激な変化も往々にしてあると予想される。そこで常に最新の状況に寄り添い、フットワーク軽く新たな実践を重ねていくためにも、継続的な検証・見直しが必要である。その際、客観的な評価によるサービス分析も欠かしてはならない。

そして、もう一点考慮しなければならないことは、図書館の基幹的業務を除いた単純作業部分など、必要な個所への業務委託の導入を調査・研究・検討することはしなければならないが、市としての図書館運営の丸ごと委託（指定管理者制度の導入など）については、職員が育たない、図書館の経営ノウハウがなくなってしまうなど、図書館の長期的な発展を阻害することになるといった問題点が指摘されており、安易に結論を出すことなく、慎重に論議しなければならない。

この度の検討委員会で様々な立場から様々な意見が出され、討議できたことは有意義であった。しかし、今回十分に議論ができなかった部分については、今後とも引き続き検討する必要がある。図書館運営の市民参加は今後も重要であることから、図書館協議会設置を前向

きに検討するとともに、前身となる“図書館サポーター制度”の導入を早期に検討し、この役目を担わせる方向で進められたい。

付属参考資料



4 特色のある6つの地域で構成されている岸和田

このような成長の過程や風土・環境などから、岸和田市は特色のある「6つの地域」に分けることができ、この6つの地域を、それぞれ一つのまちとしてとらえ、商業・教育・文化などの環境が整い、日常生活が営める最も大きなコミュニティ単位である3次生活圏*として設定しています。これらの地域は、それぞれの地域の特徴を活かしながら発展をとげてきました。

■ 都市中核地域

行政の中心地として古くから発展してきた市街地で、岸和田城をはじめとした歴史・文化資源の蓄積もあり、南海岸和田駅を中心に様々な都市機能が集まり発展してきました。

■ 岸和田北部地域

古くから農漁村として開ける一方、紀州街道沿いは門前町・街道町として栄えるなど、自律性の高い地域として発展してきました。

■ 葛城の谷地域

津田川流域に位置し、JR 東岸和田駅を中心とした平地部の都市機能・丘陵部の良好な住宅地と農用地・山間部の森林などがバランスよく配置されています。

■ 岸和田中部地域

春木川の中・上流地域に位置し、主として住宅地や農用地として利用されていて、全体として田園風景が多く残されており、良好な住環境を形成しています。

用語 解説

3次生活圏

岸和田市では、市民のコミュニティの単位として、3段階の生活圏を設定してまちづくりを進めています。

■ 1次生活圏

生活圏の基本単位である小学校区を1次生活圏とし、24の単位を設定しています。

■ 2次生活圏

原則として、1次生活圏を2つ合わせた中学校区に当たる生活圏を2次生活圏とし、11の単位を設定しています。

■ 3次生活圏

2次生活圏を地域的なまとまりを考慮して複数個合わせた生活圏を3次生活圏とし、6つの単位を設定しています。



6つの地域



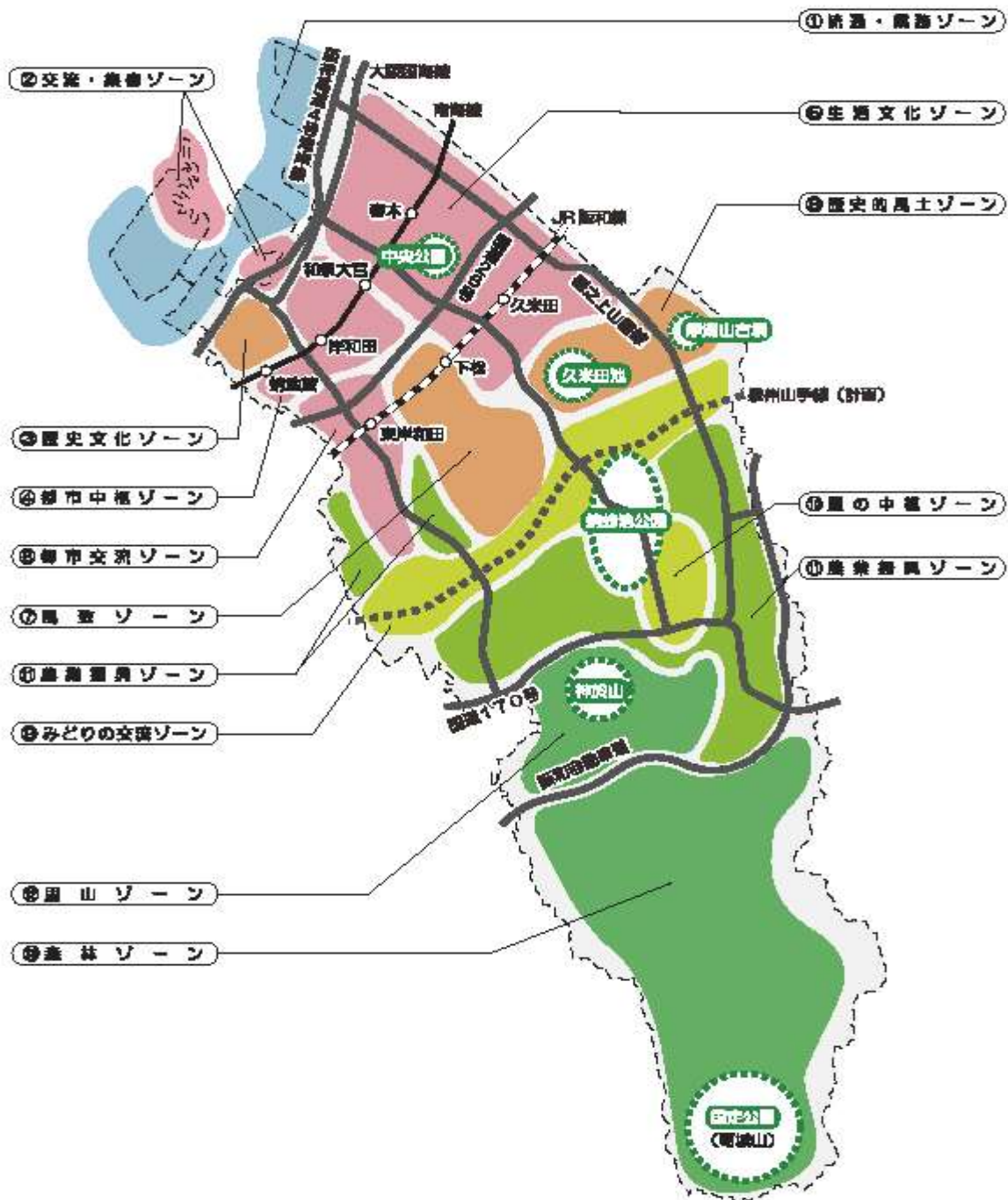
久米田地域

牛滝川と春木川に挟まれ、久米田池・久米田寺を中心に発展した地域で、豊富な歴史資源と自然環境が調和した良好な市街地が形成されています。

牛滝の谷地域

ほぼ牛滝川に沿った形で市街地、農村・田園、森林がゆるやかに連続している地域で、豊富な遺跡・歴史資源にも恵まれた良好な市街地を形成しています。

●まちづくりのゾーン図



『岸和田市まちづくりビジョン 将来構想』（第4次岸和田市総合計画）P.30
 第2章 将来構想 第3節 基本フレーム 3 土地利用の方向性 から抜粋

岸和田市立図書館検討委員会名簿

委員名 (敬称略・50音順)	所属等
マエダ アキオ 前田 章夫	日本図書館協会理事
アキヤマ ミチコ 秋山 倫子	岸和田みんなの図書館を考える会
カワイ マサコ 河合 昌子	岸和田市子ども文庫連絡会
コバヤシ カズヨ 小林 一代	岸和田市立子育て支援センターさくらだい
タカバヤシ ノボル 高林 昇	学校図書館協議会
タニナカ アキコ イケミヤ ナオト 谷中 明子・池宮 直人	岸和田市PTA協議会 (平成24年度任期交代)
ナガノ トオル 永堅 徹	公募市民
ニシカワ マサヒロ 西川 正宏	政策企画課
バンドウ シゲオ 坂東 茂雄	視覚障害者PCサポートネット「つながり」
フジ シズオ 藤 静夫	岸和田北ロータリークラブ
マツウラ ヒデオ 松浦 英夫	視覚障害利用者
マツサカ マサズミ 松阪 正純	財政課
マツタニ ケイイチ 松谷 敬一	岸和田市図書館友の会
ヨコタニ シュンイチ 横谷 俊一	公募市民

事務局

サトウ タダシ ヤマダ シオリ フジタ タカミ 佐藤 正・山田 詩織・藤田 貴美	岸和田市立図書館
---	----------